

介護予防・日常生活支援総合事業等(地域支援事業)の
実施状況(令和2年度実施分)に関する調査結果
(概要)

厚生労働省老健局老人保健課

目次

I 介護予防・日常生活支援総合事業等(地域支援事業)の実施状況に関する調査について	1
1. 調査の目的	1
2. 調査の対象	1
3. 調査の時期	1
4. 主な調査事項	1
5. 調査の回答状況	1
6. 調査の系統	1
7. 結果の集計	1
II 調査結果の概要	2
1. 介護予防に資する住民主体の通いの場の展開状況	2
2. 一般介護予防事業	10
3. 介護予防・生活支援サービス事業等	15

I 介護予防・日常生活支援総合事業等（地域支援事業）の実施状況に関する調査について

1. 調査の目的

この調査は、介護予防・日常生活支援総合事業（以下「総合事業」という。）の実施状況を把握し、総合事業等の円滑な運営及び改善に向けて必要な基礎資料を得ることを目的としたものである。

2. 調査の対象

調査の対象は、全国の市町村（特別区を含む。以下「市町村」という。）。

3. 調査の時期

令和3年8月に調査票を配布し、令和2年度の実施状況について調査した。

4. 主な調査事項

(1) 介護予防に資する住民主体の通いの場の展開状況

① 介護予防に資する住民主体の通いの場の展開状況

(2) 一般介護予防事業

① 介護予防把握事業

② 介護予防普及啓発事業

③ 地域介護予防活動支援事業

④ 一般介護予防事業評価事業

⑤ 地域リハビリテーション活動支援事業

(3) 介護予防・生活支援サービス事業等

① 介護予防・生活支援サービス事業

② 生活支援体制整備事業

5. 調査の回答状況

全国の市町村 1,741 市町村(1,571 保険者)¹が回答。

6. 調査の系統

厚生労働省 ————— 都道府県 ————— 市町村

厚生労働省から都道府県を通じて市町村に調査を依頼し、市町村から厚生労働省へ提出。

7. 結果の集計

厚生労働省老健局老人保健課において集計。

¹ 平成 23 年度調査までは、保険者単位で調査したが、平成 24 年度調査以降は、市町村単位で調査した。

Ⅱ 調査結果の概要

1. 介護予防に資する住民主体の通いの場の展開状況

(1) 介護予防に資する住民主体の通いの場の概要

「介護予防に資する住民主体の通いの場(以下「通いの場」という。)」として、市町村が把握しているもののうち、次の条件に該当し、令和2年度中の任意の1ヶ月の状況を活動会場毎に集計した。なお、例年、「可能ならば、3月時点の状況」としているところだが、今回の調査では、新型コロナウイルス感染症への対応状況等を踏まえ、市町村において把握可能な時点の状況で構わないこととした。また、新型コロナウイルス感染症の影響など、事情により開催できなかった月があった場合でも、令和2年度中の通常開催している任意の月の状況として、月1回以上開催していれば計上することとした。(資料編 P2~6)

【介護予防に資する住民主体の通いの場】

- ① 体操や趣味活動等を行い介護予防に資すると市町村が判断する通いの場であること。
 - ② 住民が主体的に取り組んでいること(運営主体は、住民に限らない)。
 - ③ 通いの場の運営について、市町村が財政的支援(地域支援事業の一般介護予防事業、地域支援事業の任意事業、市町村の独自事業等)を行っているものに限らない。
- ※月1回以上の活動実績がある通いの場について計上すること。
※「主な活動内容」及び「参加者実人数」を把握している通いの場を計上すること。

<通いの場の概要>

令和2年度における通いの場は、1,620 市町村で活動実績があり、箇所数は 113,882 箇所であった。(表 1、図 1-1-a、図 1-2-a)(資料編 P2,4)

通いの場の主な活動内容は、「体操(運動)」が最も多く、63,881 箇所(56.1%)で実施していた。次いで、「趣味活動」18,787 箇所(16.5%)、「茶話会」17,523 箇所(15.4%)、「認知症予防」4,541 箇所(4.0%)、「会食」3,032 箇所(2.7%)の順で実施していた(図 1-2-a、図 1-2-b)(資料編 P4)²。また、主な活動内容のうち、上位 2 つめ³は、「茶話会」が 10,347 箇所(25.1%)と最も多く、次いで、「認知症予防」9,065 箇所(22.0%)、「趣味活動」8,062 箇所(19.6%)、「体操(運動)」6,049 箇所(14.7%)、「会食」2,061 箇所(5.0%)の順で実施していた(図 1-2-c、図 1-2-d)(資料編 P4)

主な運営主体は、「住民団体」が最も多く、78,373 箇所(68.8%)であった。次いで、「住民個人」19,299 箇所(16.9%)、「社会福祉協議会」5,722 箇所(5.0%)の順であった。(図 1-3-a、図 1-3-b)(資料編 P2)

また、主な活動場所は、「公民館・自治会館・集会所」が最も多く、92,410 箇所(81.1%)であった。(図 1-4-a、図 1-4-b)(資料編 P3)

開催頻度は、「週 1 回以上」が最も多く、47,140 箇所(41.4%)であった。(図 1-5-a、図 1-5-b)(資料編 P5)

² 平成 29 年度調査から活動内容として「その他」が追加されている。

³ 令和 2 年度調査から、活動内容として複数を組み合わせて実施している場合、最も活動目的に近いもの又は活動時間を費やしているものを「1 つめ」、その次のものを「2 つめ」として計上することとした。

表 1 通いの場の有無

		有	無	計
市町村数 (市町村)	平成28年度	1,385	356	1,741
	[割合]	[79.6%]	[20.4%]	[100.0%]
	平成29年度	1,506	235	1,741
	[割合]	[86.5%]	[13.5%]	[100.0%]
	平成30年度	1,558	183	1,741
[割合]	[89.5%]	[10.5%]	[100.0%]	
令和元年度	1,670	71	1,741	
[割合]	[95.9%]	[4.1%]	[100.0%]	
令和2年度	1,620	121	1,741	
[割合]	[93.0%]	[7.0%]	[100.0%]	

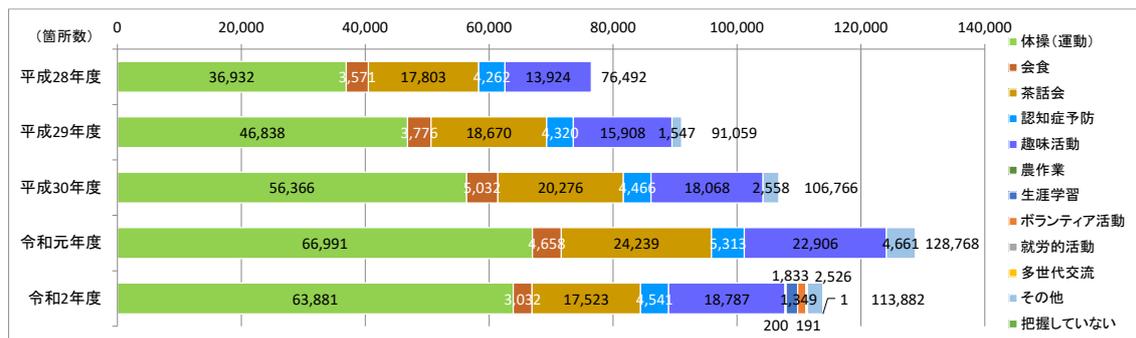
図 1-1-a 通いの場の有無別の市町村数



図 1-1-b 通いの場の有無別の市町村数（構成比）



図 1-2-a 主な活動内容別の通いの場の箇所数



※ 令和2年度については、主なもの上位2つまでのうち1つめ

図 1-2-b 主な活動内容別の通いの場の箇所数（構成比）



※ 令和2年度については、主なもの上位2つまでのうち1つめ

図 1-2-c 主な活動内容（主なもの上位2つまでのうち2つめ）別の通いの場の箇所数

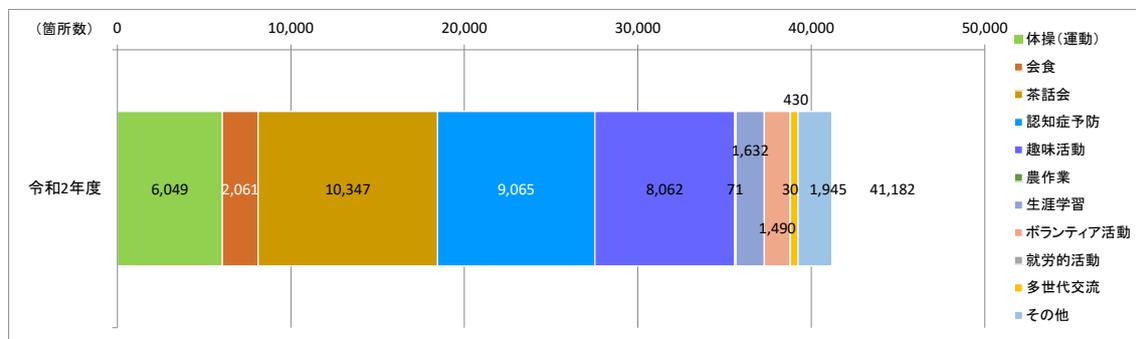


図 1-2-d 主な活動内容（主なもの上位2つまでのうち2つめ）別の通いの場の箇所数（構成比）

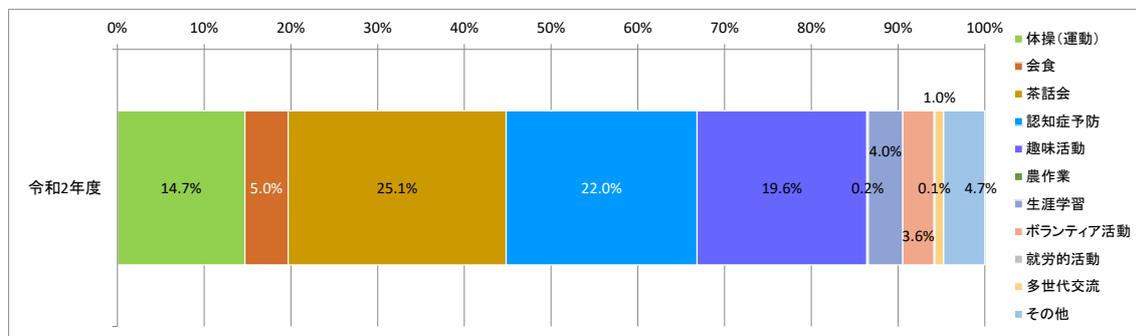


図 1-3-a 主な運営主体別の通いの場の箇所数

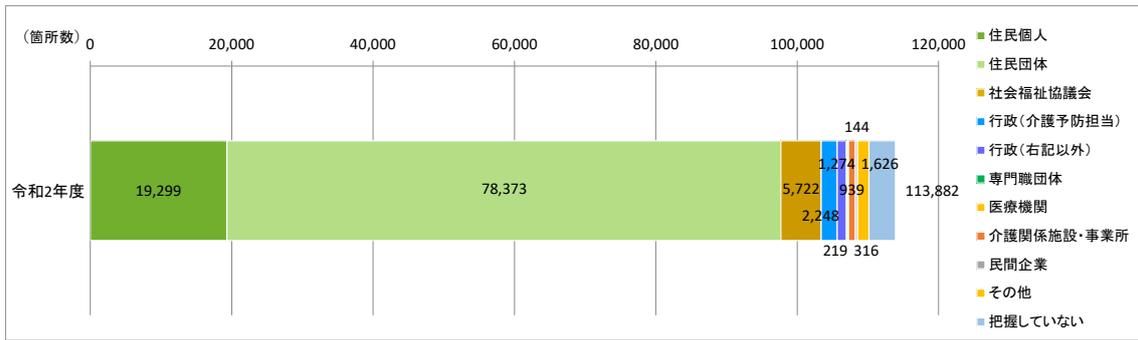


図 1-3-b 主な運営主体別の通いの場の箇所数（構成比）

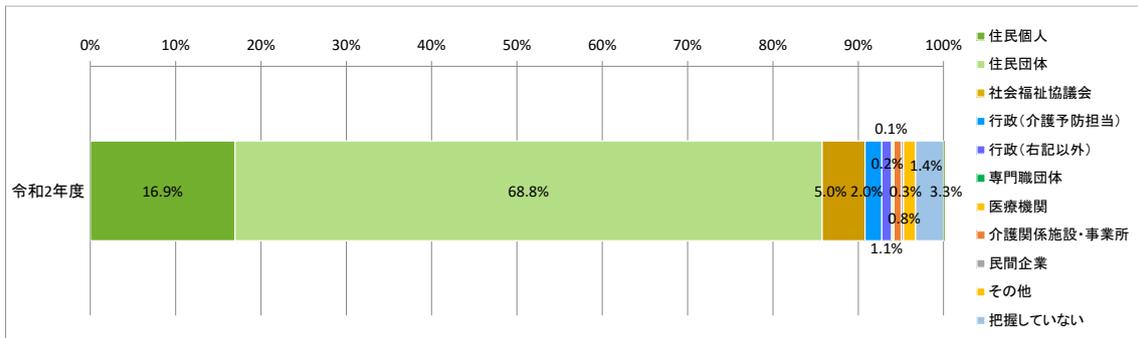


図 1-4-a 主な活動場所別の通いの場の箇所数

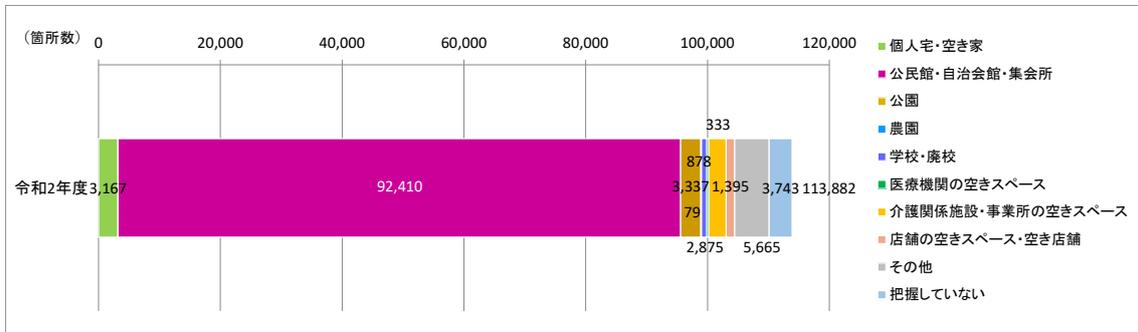


図 1-4-b 主な活動場所別の通いの場の箇所数（構成比）

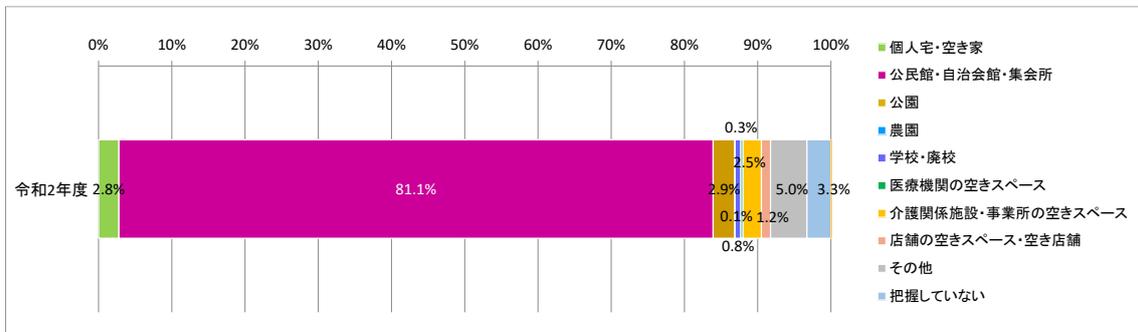


図 1-5-a 開催頻度別の通いの場の箇所数

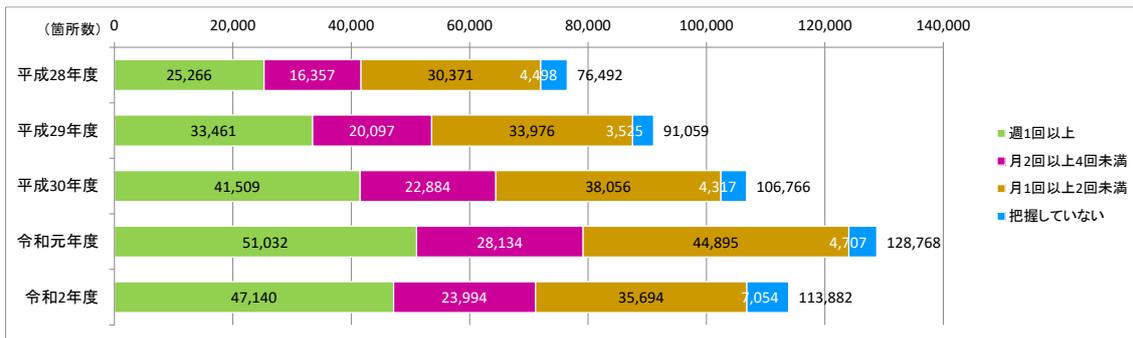
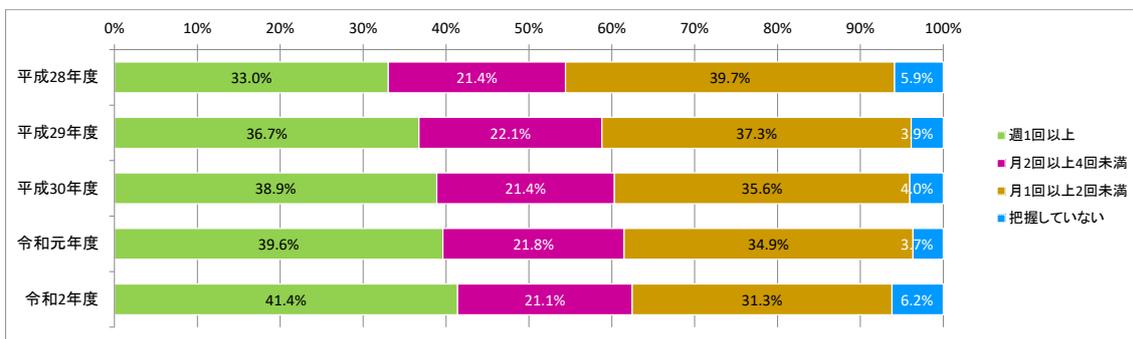


図 1-5-b 開催頻度別の通いの場の箇所数（構成比）



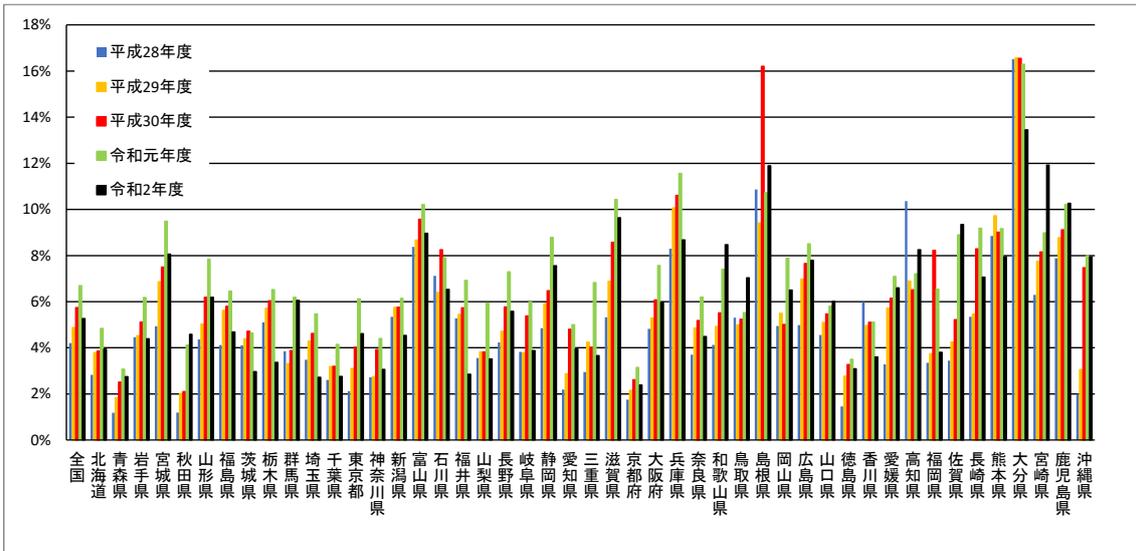
<通いの場の参加者概要>

参加者実人数⁴は 1,884,745 人であり、高齢者人口⁵の 5.3%が通いの場に参加していた。

このうち、週 1 回以上開催している通いの場の参加者実人数は、761,846 人(高齢者人口の 2.1%)であった。(図 2-1~2)(資料編 P5)

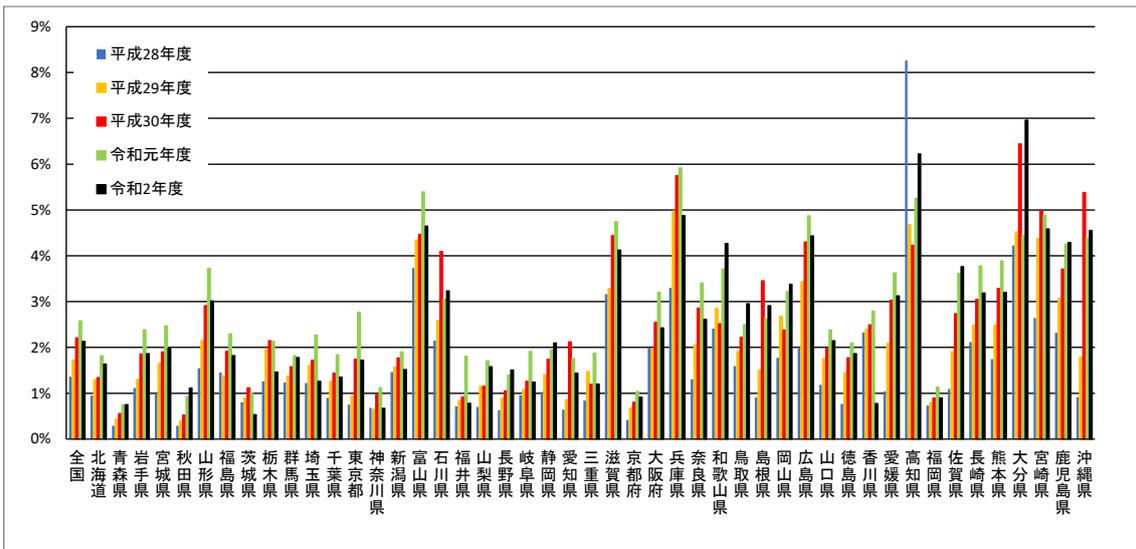
なお、主な運営主体が住民(住民個人または住民団体)の通いの場では、参加者実人数は 1,605,327 人(高齢者人口の 4.5%)であり、このうち、週 1 回以上開催している通いの場の参加者実人数は 689,963 人(高齢者人口の 1.9%)であった。

図 2-1 通いの場への参加率(都道府県別)



通いの場への参加率 = 通いの場※の参加者実人数 / 高齢者(65歳以上)人口
 ※月1回以上の活動実績がある通いの場(具体的な開催頻度を「把握していない」含む)

図 2-2 通いの場(週1回以上開催の通いの場)への参加率(都道府県別)



週 1 回以上の通いの場への参加率 = 開催頻度が週 1 回以上の通いの場の参加者実人数 / 高齢者(65歳以上)人口

⁴ 参加者実人数は、活動会場毎に参加者の実人数を計上し、参加者実人数の合計がゼロ又は参加人数不明の場合は集計から除外した。

同一の者が、異なる複数の会場に参加した場合、該当する会場それぞれに計上した。

一か月の中で複数回活動実績があった活動については、任意の1回における参加者数を計上し、任意の1回の選択に迷う場合は参加人数が最も多い回の参加者数を計上した。

⁵ 高齢者人口は総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数(令和3年1月1日現在)」を用いた。

また、1箇所1回あたりの参加者実人数別の通いの場の箇所数は、「1～20人」が最も多く、89,054箇所(78.2%)であった。次いで、「21～40人」が20,207箇所(17.7%)、「41～60人」が3,105箇所(2.7%)の順であった。(図3-1-a、図3-1-b)

図3-1-a 1箇所1回あたりの参加者実人数別の通いの場の箇所数

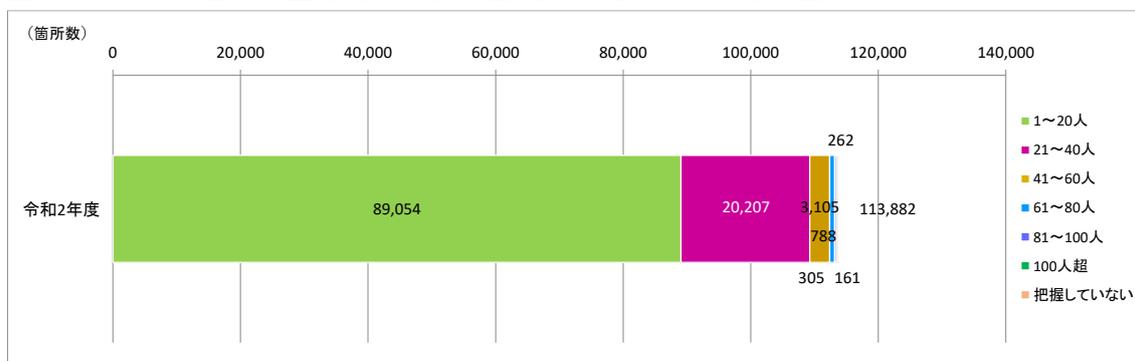
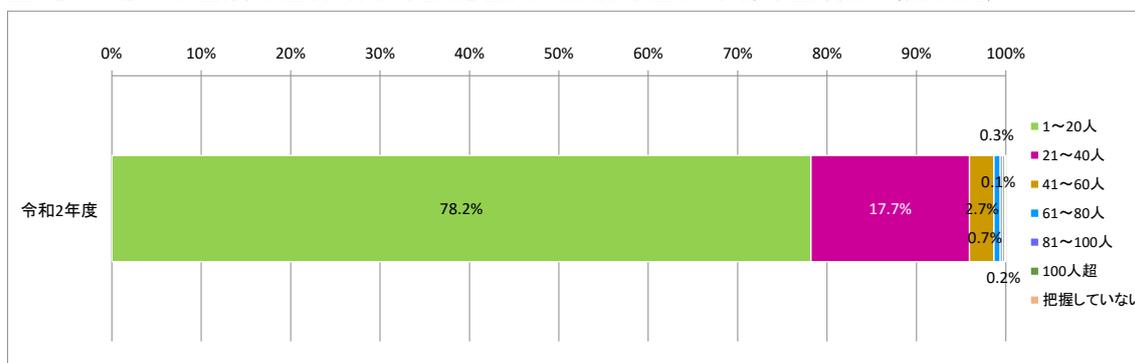


図3-1-b 1箇所1回あたりの参加者実人数別の通いの場の箇所数(構成比)



<参加者の内訳>

参加者の性及び年齢区分の内訳が把握されている人数は562,627人であった。(図4-1-a、図4-2-a)(資料編P5)

内訳は、「男性」が114,854人(20.4%)、「女性」が447,773人(79.6%)と女性が大半であった。年齢別にみると「65歳以上75歳未満」が174,333人(31.0%)、「75歳以上」が388,294人(69.0%)と、後期高齢者が3分の2を上まわる状況であった。(図4-1-a、図4-1-b、図4-2-a、図4-2-b)(資料編P5)

図 4-1-a 把握している参加者実人数の内訳（性別）



図 4-1-b 把握している参加者実人数の内訳（性別）（構成比）



図 4-2-a 把握している参加者実人数の内訳（年齢区分別）

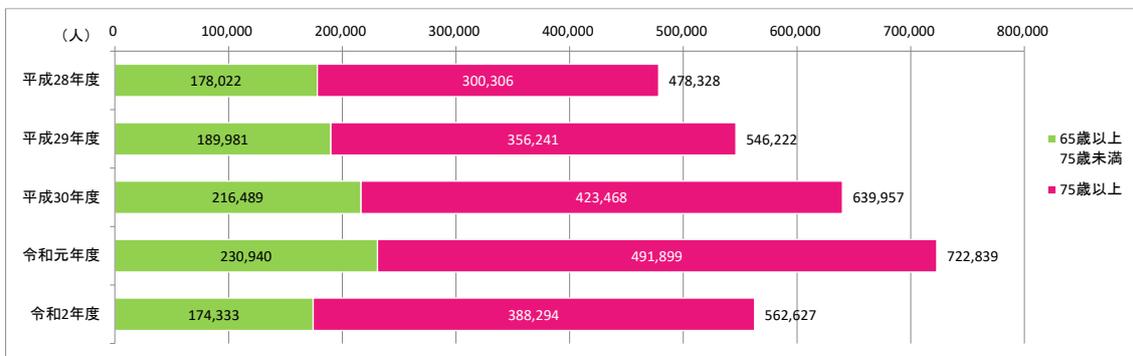
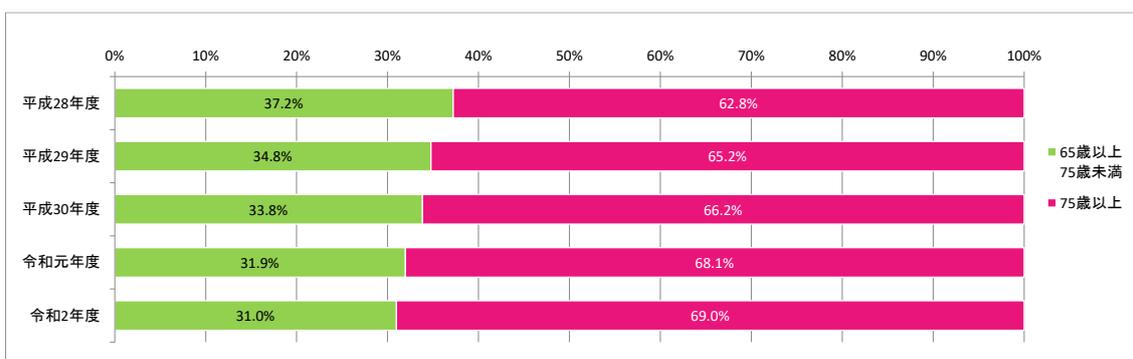


図 4-2-b 把握している参加者実人数の内訳（年齢区分別）（構成比）



2. 一般介護予防事業

(1) 介護予防把握事業

介護予防把握事業を実施した市町村は、1,667 市町村であった。

令和2年度に実施した何らかの支援を要する者に関する情報収集の方法は、「地域包括支援センターの総合相談支援業務との連携による把握」が 1,621 市町村(93.1%)で最も多かった。次いで、「本人、家族等からの相談による把握」が 1,601 市町村(92.0%)、「民生委員等地域住民からの情報提供による把握」が 1,522 市町村(87.4%)、「要介護認定及び要支援認定の担当部局との連携による把握」が 1,486 市町村(85.4%)の順であった。(表 2)(資料編 P7)

表 2 介護予防把握事業の実施状況と支援を要する者に関する情報収集の方法(複数回答)

	介護予防把握事業	要介護認定及び要支援認定の担当部局との連携による把握	訪問活動を実施している保健部局との連携による把握	医療機関からの情報提供による把握	民生委員等地域住民からの情報提供による把握	地域包括支援センターの総合相談支援業務との連携による把握	本人、家族等からの相談による把握	特定健康診査等の担当部局との連携による把握	その他市町村が適当と認める方法による把握
実施市町村数(市町村)	1,667	1,486	1,283	1,225	1,522	1,621	1,601	1,084	438
実施率[%] ^{※1}	[95.7%]	[85.4%]	[73.7%]	[70.4%]	[87.4%]	[93.1%]	[92.0%]	[62.3%]	[25.2%]

※1 実施率=実施市町村数/全市町村数

(2) 介護予防普及啓発事業

介護予防普及啓発事業を実施した市町村は、1,685 市町村(96.8%)であった。実施内容は「介護予防教室等の開催」が最も多く、1,507 市町村(86.6%)で実施していた。次いで、「パンフレット等の作成・配布⁶」が 1,429 市町村(82.1%)、「講演会や相談会の開催」が 729 市町村(41.9%)、「介護予防事業の実施の記録等を管理するための媒体の配布」が 581 市町村(33.4%)の順であった。(表 3)(資料編 P8)

表 3 介護予防普及啓発事業の実施状況と実施内容(複数回答)⁷

	実施数(市町村数)	実施率 ^{※1}	開催回数(回)	参加延人数(人)
介護予防普及啓発事業	1,685	96.8%		
パンフレット等の作成・配布	1,429	82.1%		
講演会や相談会の開催	729	41.9%	50,609	482,163
介護予防教室等の開催	1,507	86.6%	316,277	
介護予防事業の実施の記録等を管理するための媒体の配布	581	33.4%		
その他	227	13.0%	53,412	

※1 実施率=実施市町村数/全市町村数

⁶ パンフレット等の作成・配布は、ホームページや広報誌への掲載を行った場合も計上した。

⁷ 開催回数および参加延人数は市町村において把握、計上した回数・人数を集計したものである。

(3) 地域介護予防活動支援事業

地域介護予防活動支援事業を実施した市町村は、1,408 市町村(80.9%)であった。実施内容は「介護予防に資する多様な地域活動組織の育成・支援」が最も多く、1,028 市町村(59.0%)で実施していた。次いで、「介護予防に関するボランティア等の人材を育成するための研修」が 809 市町村(46.5%)、「介護予防に資する取組への参加やボランティア等へのポイント付与」が 599 市町村(34.4%)の順であった。(表 4)(資料編 P9,10)

表 4 地域介護予防活動支援事業の実施状況と実施内容(複数回答)⁸

	実施数 (市町村数)	実施率※1	開催(実施) 回数(回)	参加者実人数 (人)※2	参加者延人数 (人)※2
地域介護予防活動支援事業	1,408	80.9%			
介護予防に関するボランティア等の人材を育成するための研修	809	46.5%	7,144		
介護予防に資する多様な地域活動組織の育成・支援	1,028	59.0%	150,309		
社会参加活動を通じた介護予防に資する地域活動の実施	427	24.5%	222,220		
介護予防に資する取組への参加やボランティア等へのポイント付与	599	34.4%		111,087	751,545
高齢者等による介護予防に資するボランティア活動に対するポイントの付与	265	15.2%		47,468	236,063
自らの介護予防のため、介護予防に資する活動に参加する高齢者等へのポイントの付与	225	12.9%		64,192	518,075
その他	83	4.8%	26,648		

※1 実施率=実施市町村数/全市町村数

※2 実人数、延べ人数のうち、いずれか一方のみ把握している場合は、把握していない方は未計上。

地域介護予防活動支援事業において、令和2年度に行われたボランティア等の育成に関連した研修によるボランティア等の人材の育成数は 30,152 人、うち 65 歳以上の人数は 15,409 人(51.1%)であった。また、令和2年度を含むボランティア等の人材の累積育成人数は 320,781 人、うち 65 歳以上の人数は 137,745 人(42.9%)であった。(表 5)(資料編 P10)

表 5 介護予防に関するボランティア等の人材の育成数⁹

	令和2年度の育成数	累積育成人数 (令和2年度を含む)
全体数(実人数)	30,152	320,781
65歳以上(実人数)	15,409	137,745
割合[%]※1	[51.1%]	[42.9%]

※1 割合=65歳以上(実人数)/全体数(実人数)

⁸ 開催回数は市町村において把握、計上した回数を集計したものである。

⁹ 総合事業に移行後、介護予防・日常生活支援サービス事業、一般介護予防事業または地域介護予防活動支援事業において育成した人数を計上した。

(4) 一般介護予防事業評価事業

地域支援事業交付金による一般介護予防事業評価事業を実施した市町村は 541 市町村 (31.1%)であった。また、一般介護予防事業評価事業を実施していない場合に、介護予防・日常生活支援総合事業の事業評価を実施している市町村は 592 市町村 (34.0%)であった。
(表 6)(資料編 P11)

表 6 一般介護予防事業評価事業の実施状況

	実施数 (市町村数)	実施率 ^{※1}
一般介護予防事業評価事業の実施状況	541	31.1%
一般介護予防事業評価事業を実施していない場合、 介護予防・日常生活支援総合事業の事業評価の実施状況	592	34.0%

※1 実施率＝実施市町村数／全市町村数

地域支援事業交付金による実施の有無にかかわらず、介護予防・日常生活支援総合事業の事業評価において指標を設定している市町村は 1,149 市町村 (66.0%)であった。(表 7)
(資料編 P12)

指標の内訳をみると、「通いの場の箇所数」が 861 市町村、「65 歳以上要支援・要介護認定率」が 670 市町村であった。(表 8)(資料編 P12)

そのうち、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査等による健康に関連する指標の内容をみると、「社会参加の状況」が 407 市町村、「運動機能」が 393 市町村であった。(表 9)(資料編 P13)

表 7 介護予防・日常生活支援総合事業の事業評価における指標の設定状況

	実施数 (市町村数)	実施率 ^{※1}
介護予防・日常生活支援総合事業の事業評価における指標の設定	1,149	66.0%

※1 実施率＝実施市町村数／全市町村数

表 8 介護予防・日常生活支援総合事業の事業評価における指標の内訳（複数回答）

	実施数 (市町村数)	実施率 (全市町村数) ^{※1}	実施率 (指標設定市町村数) ^{※2}
通いの場の箇所数	861	49.5%	74.9%
通いの場の参加率	490	24.2%	42.6%
通いの場に参加する高齢者の状態の変化	455	21.8%	39.6%
65歳以上新規認定申請者数(割合)	415	20.6%	36.1%
65歳以上新規認定者数(割合)	474	22.2%	41.3%
65歳以上要支援・要介護認定率	670	33.1%	58.3%
介護予防・日常生活支援総合事業の費用額	410	20.8%	35.7%
基本チェックリストに関連する指標	344	17.2%	29.9%
介護予防・日常生活圏域ニーズ調査等による健康に関連する指標	455	24.5%	39.6%
健康寿命	171	7.4%	14.9%
その他	169	7.1%	14.7%

※1 実施率＝実施市町村数／全市町村数

※2 実施率＝実施市町村数／介護予防・日常生活支援総合事業の事業評価における指標設定の実施市町村数

表 9 介護予防・日常生活支援総合事業の事業評価における指標のうち、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査等による健康に関連する指標の内訳（複数回答）

	実施数 (市町村数)	実施率 (全市町村数) ^{※1}	実施率 (指標設定市町村数) ^{※2}
主観的健康観	388	22.3%	85.3%
主観的幸福感	325	18.7%	71.4%
社会参加の状況	407	23.4%	89.5%
週1回以上の外出	375	21.5%	82.4%
運動機能	393	22.6%	86.4%
口腔機能	380	21.8%	83.5%
栄養状態	369	21.2%	81.1%
認知機能	383	22.0%	84.2%
閉じこもり	369	21.2%	81.1%
うつ	351	20.2%	77.1%
その他	82	4.7%	18.0%

※1 実施率＝実施市町村数／全市町村数

※2 実施率＝実施市町村数／介護予防・日常生活圏域ニーズ調査等による健康に関連する指標設定の実施市町村数

データの活用状況をみると、1,071 市町村(61.5%)がデータ活用を実施しており、「地域包括ケア「見える化」システム」の活用が 799 市町村と最も多かった。(表 10)(資料編 P13)

表 10 介護予防・日常生活支援総合事業の事業評価のデータの活用状況（複数回答）

	実施数 (市町村数)	実施率 (全市町村数) ^{※1}	実施率 (データ活用市町村数) ^{※2}
データ活用の実施	1,071	61.5%	100.0%
地域包括ケア「見える化」システム	799	45.9%	74.6%
国保データベース(KDB)	503	28.9%	47.0%
市町村独自のシステム	248	14.2%	23.2%
その他	159	9.1%	14.8%

※1 実施率＝実施市町村数／全市町村数

※2 実施率＝実施市町村数／データの活用を実施している市町村数

(5) 地域リハビリテーション活動支援事業

地域リハビリテーション活動支援事業を実施した市町村は 1,292 市町村(74.2%)であった。

(表 11)(資料編 P14)

市町村からの専門職の派遣依頼は、理学療法士が 1,135 市町村(65.2%)、作業療法士が 815 市町村(46.8%)、言語聴覚士が 339 市町村(19.5%)で派遣の実績があった。(表 12)(資料編 P14~25)

表 11 地域リハビリテーション活動支援事業の実施状況

	有	無	計
実施市町村数(市町村)	1,292	449	1,741
割合[%]	[74.2%]	[25.8%]	[100.0%]

表 12 地域リハビリテーション活動支援事業等における市町村からの専門職の派遣依頼の実績¹⁰

		有	医師	歯科医師	薬剤師	保健師	看護師	理学療法士	作業療法士	言語聴覚士	管理栄養士・栄養士	歯科衛生士	その他
派遣実績の有無(市町村数)		1,292	224	169	550	330	318	1,135	815	339	692	622	436
割合[%] ^{※1※2}		[74.2%]	[12.9%]	[9.7%]	[31.6%]	[19.0%]	[18.3%]	[65.2%]	[46.8%]	[19.5%]	[39.7%]	[35.7%]	[25.0%]
派遣(市依町頼村先数の有無)	郡市区医師会等の職能団体		116	119	349	8	48	374	292	140	246	302	65
	割合[%] ^{※1}		(51.8%)	(70.4%)	(63.5%)	(2.4%)	(15.1%)	(33.0%)	(35.8%)	(41.3%)	(35.5%)	(48.6%)	(14.9%)
	医療機関		109	44	89	9	114	514	325	122	95	62	66
	割合[%] ^{※1}		(48.7%)	(26.0%)	(16.2%)	(2.7%)	(35.8%)	(45.3%)	(39.9%)	(36.0%)	(13.7%)	(10.0%)	(15.1%)
	介護サービス施設・事業所		3	2	19	30	83	346	231	61	81	40	133
割合[%] ^{※1}		(1.3%)	(1.2%)	(3.5%)	(9.1%)	(26.1%)	(30.5%)	(28.3%)	(18.0%)	(11.7%)	(6.4%)	(30.5%)	
その他		23	21	132	296	148	301	205	78	407	296	318	
割合[%] ^{※1}		(10.3%)	(12.4%)	(24.0%)	(89.7%)	(46.5%)	(26.5%)	(25.2%)	(23.0%)	(58.8%)	(47.6%)	(72.9%)	
派遣回数(回) ^{※2}		1,826	905	4,336	8,084	8,763	35,388	16,521	1,990	11,048	8,249	19,223	
個人宅		2	25	23	703	985	9,765	5,854	279	2,595	1,232	480	
事業所		4	64	1	125	883	2,660	830	39	301	335	1,052	
住民主体の通いの場		75	44	256	4,753	3,485	10,441	3,290	333	2,524	2,095	10,013	
地域ケア会議等		1,547	667	3,958	1,676	1,480	7,556	4,554	1,056	4,638	3,439	3,363	
その他		198	105	98	827	1,930	4,854	1,990	283	990	1,147	4,315	
把握していない		0	0	0	0	0	112	3	0	0	1	0	
派遣回数(回) ^{※3}		217	86	863	2,021	2,219	20,869	9,032	971	3,084	2,343	5,157	
個人宅		0	12	0	475	6	5,973	3,501	190	823	233	45	
事業所		1	0	0	0	629	1,969	517	32	70	114	495	
住民主体の通いの場		7	24	102	1,264	1,020	7,571	2,283	229	993	750	3,574	
地域ケア会議等		197	44	759	180	320	2,772	1,864	400	1,051	881	684	
その他		12	6	2	102	244	2,472	867	120	147	365	359	
把握していない		0	0	0	0	0	112	0	0	0	0	0	

※1 割合のうち、[%]は全市町村数に対する割合、(%)は当該専門職の派遣実績有の市町村数に対する割合である。

※2 地域リハビリテーション活動支援事業を活用していない場合も含む。

※3 地域リハビリテーション活動支援事業を活用した場合のみ。

¹⁰ 派遣回数は市町村において把握、計上した回数を集計したものである。

3. 介護予防・生活支援サービス事業等

(1) 介護予防・生活支援サービス事業

介護予防ケアマネジメントを実施している市町村について類型をみると、介護予防ケアマネジメントAでは1,640市町村(94.2%)、介護予防ケアマネジメントBでは457市町村(26.2%)、介護予防ケアマネジメントCでは408市町村(23.4%)であった。(図5)(資料編P26)

介護予防ケアマネジメントの実施件数を把握している市町村数は1,719市町村(98.7%)で、その実施件数は671,582件であった。(表13、表14)(資料編P26)

図5 介護予防ケアマネジメントの実施状況(令和3年3月中)

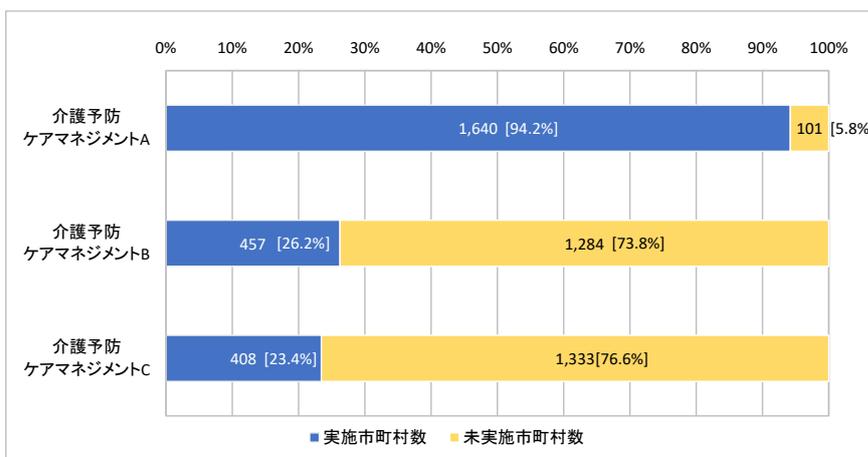


表13 介護予防ケアマネジメントの実施件数(令和3年3月中)

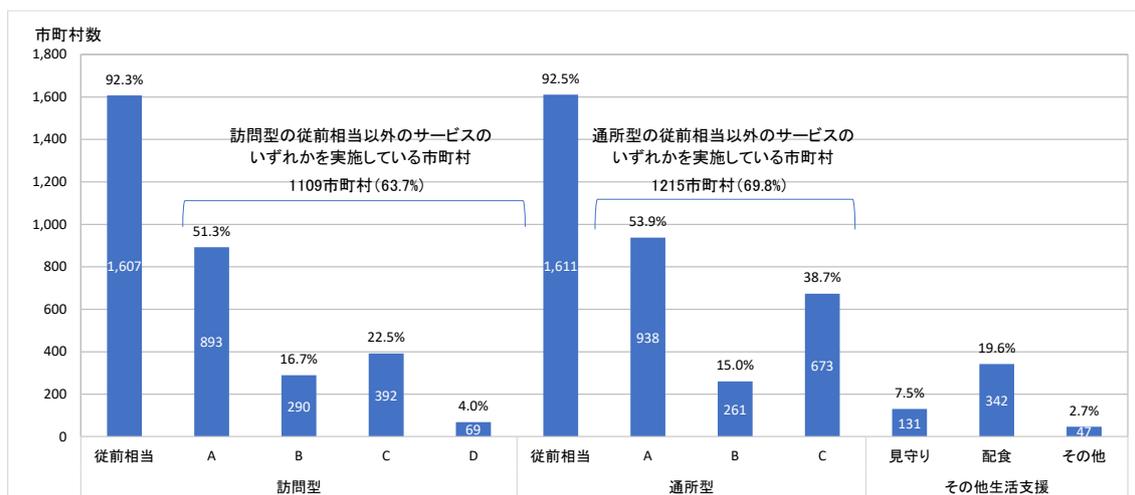
	介護予防ケアマネジメント
実施件数を把握している市町村数	1,719
実施件数	671,582

表14 介護予防ケアマネジメントの類型別の実施件数(令和3年3月中)

	介護予防ケアマネジメントA	介護予防ケアマネジメントB	介護予防ケアマネジメントC
実施件数を把握している市町村数	1,455	327	267
実施件数	499,232	39,005	2,258

サービスを実施している市町村数をみると、従前相当サービスを実施している市町村数は、訪問型で1,607市町村(92.3%)、通所型で1,611市町村(92.5%)であった。サービスAを実施している市町村は、訪問型で893市町村(51.3%)、通所型で938(53.9%)であった。次いで通所型サービスCを実施している市町村が多く、673市町村(38.7%)であった。(図6)(資料編P27～P31)

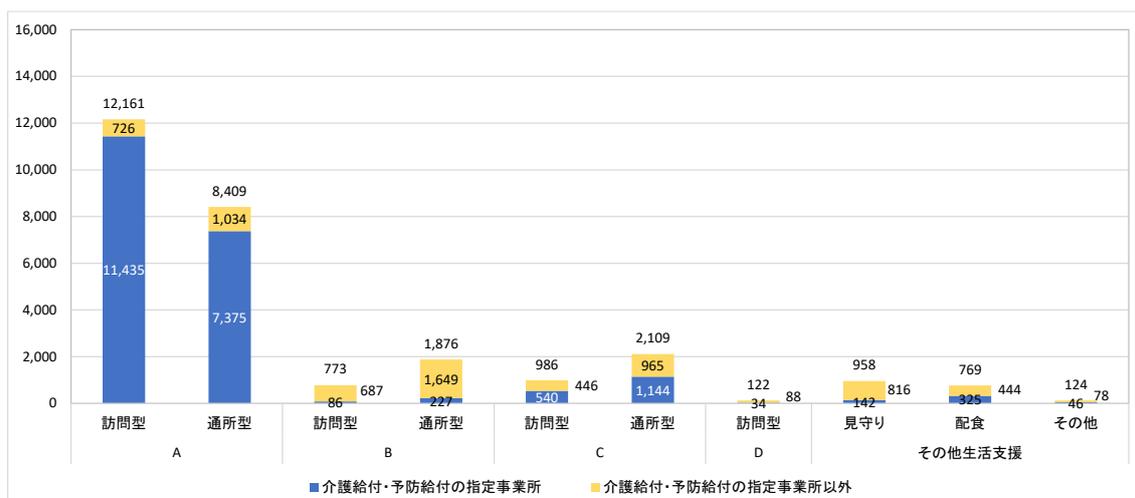
図6 サービスを実施している市町村数(令和3年3月末時点)



※1 実施率=実施市町村数/全市町村数

従前相当以外のサービス提供事業所(団体)数の内訳をみると、サービスAの介護給付・予防給付の指定事業所数は、訪問型で11,435事業所、通所型で7,375事業所であった。(図7)(資料編P27～P31)

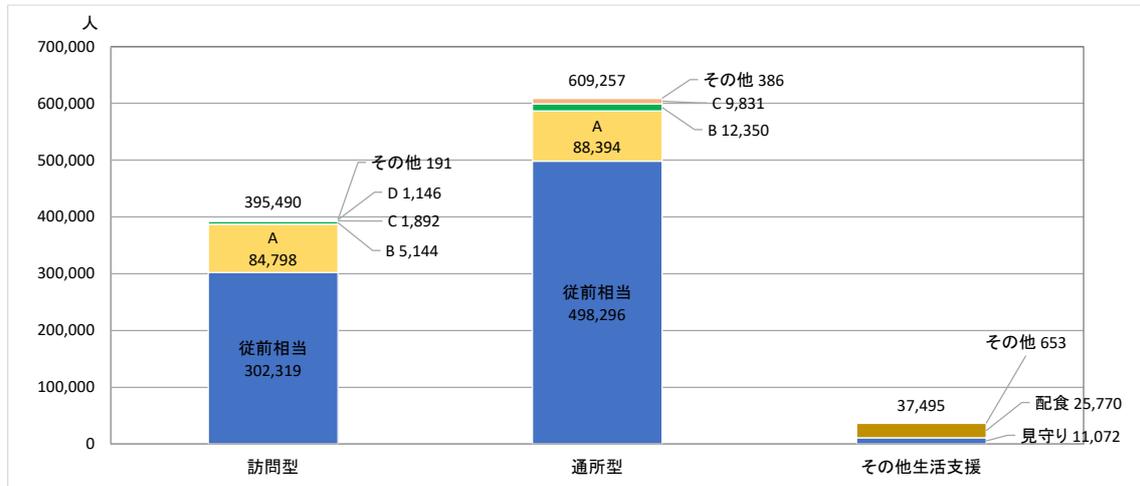
図7 サービス提供事業所(団体)数(従前相当以外)(令和3年3月末時点)¹¹



¹¹ 事業所(団体)数は市町村において把握、計上したうち、重複を避けるため、各市町村内に所在する事業所(団体)のみを集計したものである。

市町村が把握している場合のサービスの利用者数(実人数)をみると、訪問型で395,490人、通所型で609,257人、その他生活支援では37,495人であった。(図8)(資料編P32~P34)

図8 サービスの利用者数(実人数)(令和3年3月の実績)

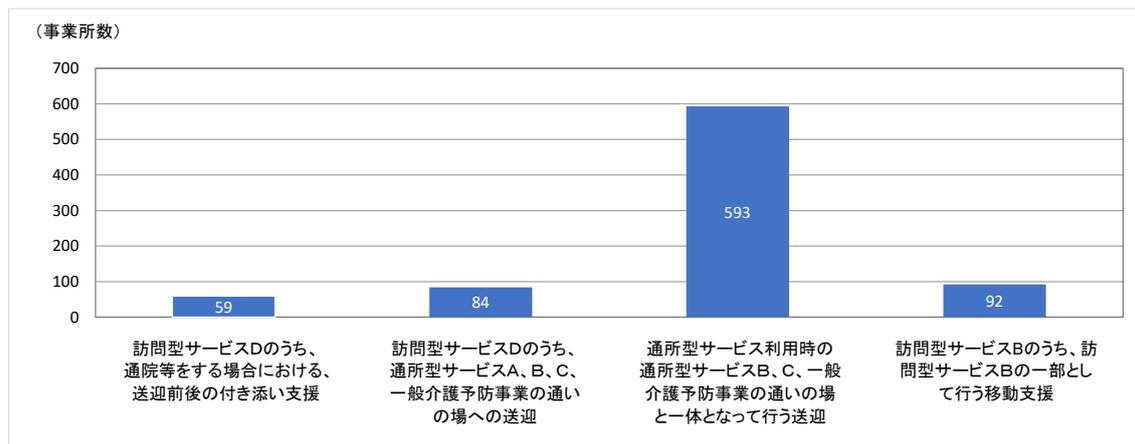


※1 サービス利用者数(実人数)を把握、計上した市町村数は下記のとおり。

	訪問型					通所型				その他生活支援		
	従前相当	A	B	C	D	従前相当	A	B	C	見守り	配食	その他
実人数を把握している市町村	1,533	779	238	248	56	1,542	852	219	497	128	303	34

市町村が把握している場合の送迎、移動支援の実施状況(実施事業所(団体)数)をみると、通所型サービス利用時の通所型サービス B、C、一般介護予防事業の通いの場と一体となつて行う送迎では 593 事業所であった。訪問型サービスDのうち、通院等をする場合における、送迎前後の付き添い支援で 59 事業所、通所型サービスA、B、C、一般介護予防事業の通いの場への送迎で 84 事業所であった。訪問型サービス B のうち、訪問型サービスBの一部として行う移動支援では 92 事業所であった。(図 9)(資料編 P35)

図 9 送迎、移動支援の実施状況(実施事業所(団体)数)(令和3年3月の実績)



※1 サービス利用者数(実人数)を把握、計上した市町村数は下記のとおり。

	実施数 (市町村数)	実人数 (人)
訪問型サービスDのうち、通院等をする場合における、送迎前後の付き添い支援	36	3,932
訪問型サービスDのうち、通所型サービスA、B、C、一般介護予防事業の通いの場への送迎	49	1,179
通所型サービス利用時の通所型サービスB、C、一般介護予防事業の通いの場と一体となつて行う送迎	212	3,048
訪問型サービスBのうち、訪問型サービスBの一部として行う移動支援	34	83

(2)生活支援体制整備事業

生活支援体制整備事業のうち日常生活圏域(中学校区域等)(第2層)数(※生活支援体制整備事業において独自に設定している場合はその数)は、8,003 圏域であった。(表 15)(資料編 P36)

生活支援コーディネーター(SC)の配置人数は、市町村圏域(第1層)で 2,693 人、日常生活圏域(中学校区域等)(第2層)で 6,646 人、協議体の数は、市町村圏域(第1層)で 1,922 か所、日常生活圏域(中学校区域等)(第2層)7,478 か所であった。(表 16)(資料編 P36)

表 15 日常生活圏域(中学校区域等)(第2層)数(令和3年3月末)

	合計
日常生活圏域(中学校区域等)(第2層)数	8,003

表 16 生活支援コーディネーター(SC)の配置人数、協議体の数(令和3年3月末)

	市町村圏域(第1層)	日常生活圏域 (中学校区域等) (第2層)
生活支援コーディネーター(SC)の配置人数 (実施市町村数)	2,693 (1,694)	6,646 (1,264)
協議体の数 (実施市町村数)	1,922 (1,626)	7,478 (1,127)

※1 既存の取組で生活支援コーディネーター(SC)又は協議体の機能を有している場合は、未計上。